

議員提出議案

意見書(要旨)

第4回定例会では意見書1件を可決し、議長名で関係行政庁へ提出しました。要旨は次のとおりです。

二二〇〇億円の社会保障費削減の中止を求める意見書

小泉内閣の「骨太方針」の社会保障費削減は、安倍・福田内閣、麻生内閣に引き継がれた。二二〇〇億円の社会保障削減が障がい者、高齢者など社会的弱者の国民を苦しめ、医療、介護などあらゆる面で社会問題を引き起こしている。歴代厚労大臣も「社会保障の削減はもう限界だ」と述べざるを得なかった。景気回復や一時的凍結では、社会保障崩壊の深刻な事態を打開することはできない。

よって、町田市議会は、国に対し、二二〇〇億円の社会保障費の歳出の削減を中止することを強く求めるものである。

内閣総理大臣ほか五件あて

用語の解説

本文中の青文字の解説です

「木質ペレット燃料」【2面】

間伐材や製材の端材などを破碎して粉状にし、乾燥させた後、粒状に固めた燃料のこと。ヨーロッパ諸国では90年代から導入に取り組んでおり、日本でも環境に優しいエネルギーとして注目されている

「エコステーション」【2面】

代替燃料自動車や電気自動車などのクリーンエネルギー自動車に燃料や充電用の電気を供給する場所の総称。また、ペットボトル回収機、生ごみ処理機、発泡スチロール処理機などのリサイクル機器を設置して、地域のリサイクルの拠点となる場所のことをいう。

「フットパス(footpath)」【4面】

もともとイギリスで発祥し、農村部を中心に発達した「歩くことを楽しむための小径」のこと。地域の自然にふれたり、地元との交流を楽しむものとして注目されている。

「Hibワクチン」【4面】

インフルエンザ菌b型(Hib)ワクチン。Hibは乳幼児に重い細菌性髄膜炎を引き起こすといわれている。なお、Hibはインフルエンザウイルスとは別のもの。

市議会の活動を
知るには

町田市議会の活動を知るには次のような方法があります。

会議の傍聴

傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法です。本会議、委員会とも議会事務局(市役所五階)で傍聴券の交付を受ければ、どなたでも傍聴することが出来ます。傍聴券は、午前八時三〇分から先着順に交付します。傍聴席の数は、本会議場が八八席、委員会では、第一委員会室・議場ロビーともに三〇席あります。車いす利用・

会議録の閲覧

補助犬(盲導犬・聴導犬・介助犬)を同伴しての傍聴もできます。本会議・委員会の日程等については、議会事務局にお問い合わせてください。

市議会だより

結果等の最新情報や議員の紹介、過去の市議会だよりなどを掲載しています。また、会議録の検索と本会議のライブ中継・録画放映をご覧いただけます。

市議会ホームページ

インターネット上に町田市議会のホームページを開いています。議会の会期日程や議案審議

このほか、議会事務局、市役所一階の市民フロアー、各市民センター、各図書館、郵便局、JA各店などにも置いてありますので、ご自由にお持ちください。

本会議の
質疑から

条例・その他

町田市民病院使用条例の一部を改正する条例

議員 分べん介助料改正の理由と内容は何か。
市民病院事務局長 厚生労働省が主導して創設された産科医療保障制度の実施に伴い、その保険掛金分を分べん介助料に上乗せするものです。産科医療保障制度ですが、通常の妊娠、分娩にもかかわらず、脳性麻痺となったお子さん及びその家族の経済的負担を速やかに補償することなどを目的としています。

町田市産業振興基本条例

議員 市の責務には、「産

予算

市民意識調査委託料

業振興に係る計画を定め」とあるが、どのようなものか。
経済観光部長 本条例を受けた基本施策と事業計画を示す計画期間五カ年の町田市産業振興計画を策定します。
議員 工業政策に対する考え方がどの辺に盛り込まれているのか。
経済観光部長 「産業間及び業種間の連携による産業の強化及び育成を図る」という基本方針に従い、工業者の技術やノウハウを生かした産業間、業種間の連携を促進していくと考えています。そうした連携が進んでいくことによって、事業者にとっても事業機会の拡大という効果が期待できると考えています。

議員 大きな減額となっている理由は。
政策経営部長 今回の減額一、〇六五万五千円は、契約差金による減額です。予算化に当たっては、二〇〇二年度に訪問留置の調査を行っている業者と、二〇〇五年度から二〇〇七年度に郵送による調査を行った業者から見積もりをとり、予算化したものです。
商工会議所補助金
議員 補助金の目的及び内容は何か。
経済観光部長 二〇〇九年四月に町田商工会議所と町田市が発起人となって町田市観光コンベンション協会の設立を予定しています。町田商工会議所が設立準備の事務局を担当することから、設立準備に係る経費の一部を補助するものです。

町田市議会議員の政治活動における
虚礼廃止に関する要綱

平成元年12月1日制定
平成2年2月1日改正

この要綱は、「町田市議会議員の政治活動における虚礼廃止に関する決議」に基づき、公職選挙法の規定にかかわらず、すべてにわたり清潔な政治活動を行うことにより市民の信託に応えるため制定するものである。

- 記
1. 企業・団体からの金品等の寄附は受けない。
 2. 資金集めを目的としたパーティー・事業等は行わない。
 3. 町内会・自治会、その他市の財政援助団体並びに公的行事への金品等の提供及び祝電・弔電は行わない。
 4. 新聞等への個人名刺広告の掲載は行わない。
 5. 答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞状、暑中見舞状その他これに類するあいさつ状(電報その他これに類するものを含む。)は廃止する。

附 則
この要綱は、平成元年12月1日から適用する。

町田市議会では右記の他に、上記のとおり政治活動における虚礼廃止に関する要綱を定めています。

政治家は有権者に寄附を

贈らない!

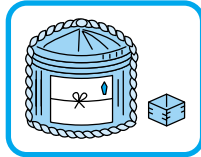
有権者は政治家に寄附を

求めない!

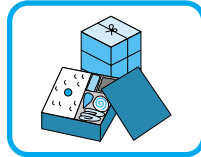
政治家から有権者への寄附は

受け取らない!

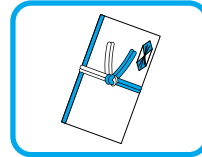
政治家の寄附は禁止。有権者が求めることも禁止。
冠婚葬祭や地域イベントなど、こんな時、こんな物も、寄附禁止の対象となります。



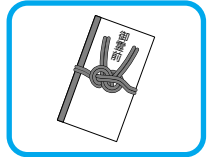
お祭りへの
寄附や差入



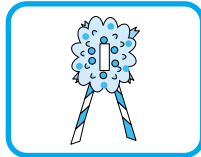
地域の運動会や
スポーツ大会への
飲食物の差入



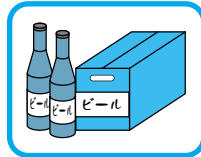
秘書等が代理で
出席する場合の
結婚祝



秘書等が代理で
出席する場合の
葬式の香典



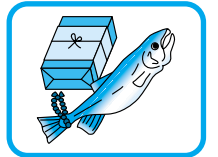
落成式、開店祝
の花輪



町内会の集会や
旅行などの催物
への寸志や差入



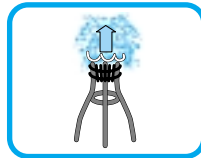
入学祝・卒業祝



お中元やお歳暮



病氣見舞い



葬式の花輪、供花

財団法人明るい選挙推進協会パンフレットより

- 政治家の寄附禁止
- 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
- 政治家の関係団体の寄附の禁止
- 後援団体の寄附の禁止
- 年賀状など(電報を含む)の挨拶状の禁止(自筆答礼を除く)
- あいさつを目的とする有料広告の禁止